第2期 高萩市

萩っ子・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

概要版

～笑顔あふれる萩っ子が育ち、萩っ子を育て合うまち～

計画策定の趣旨

この度、第1期計画期間の終了に伴い、第1期計画の到達点を検証し、さらなる子育て環境の充実を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画」を策定します。

本計画のもと、市が教育・保育や子育て支援に関する事業の質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域及び職域などの社会のあらゆる場において、すべての人が子ども・子育て支援についての関心や理解を深め、それぞれが協働しながら各々の役割を果たしていくまちづくりを推進します。

第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画

令和2年3月

発　行　高萩市

編　集　高萩市　子育て支援課

〒318-8511　茨城県高萩市本町 1-100-1

☎　0293-23-2129　　FAX　0293-23-5151

計画の全体像

萩っ子の最善の利益の実現を第一に考え、地域社会が子育て家庭に寄り添い、各家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることなどを通じて、すべての保護者が自己肯定感を持ちながら、萩っ子と向き合える環境を整え、すべての子育て家庭の多様な「希望」がかなえられるようなまちづくりを目指します。

―基本理念―

笑顔あふれる萩っ子が育ち、萩っ子を育て合うまち

＜施策の方向＞	＜推進する施策＞
【施策 1】すべての子育て家庭が安心できる支援の充実	(1)幼児期の教育・保育の充実 (2)子育て支援サービスと情報提供・相談支援体制の充実 (3)子育て家庭への経済的支援 (4)児童虐待の未然防止に向けた支援と取り組み (5)特別な支援や保護を必要とする子ども・子育て家庭への対応の充実
【施策 2】個性溢れる健やかな萩っ子の育成	(1)赤ちゃんが生まれる前から産後期の母子保健事業の充実 (2)乳幼児の子育て期の母子保健事業の充実 (3)食育の推進 (4)未来を担う萩っ子のための教育の推進 (5)発達支援及び障がいのある萩っ子への支援
【施策 3】地域の子育て環境ろサポート力の向上	(1)親育ちのための家庭教育の支援 (2)地域の子育て力の向上 (3)安心して子育てできる暮らし環境づくり (4)ワーク・ライフ・バランスの推進 (5)子どもの貧困対策及び社会的養育の推進

第2期計画における成果指標と目標値

第2期計画において、各種施策を展開して達成を目指す成果指標と目標値は以下のとおりです。第1期計画の成果の振り返りを踏まえ、目標未達成の指標を中心に設定しました。

		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標1	待機児童数 ▶教育・保育施設の入所待機児童を解消する	3人(H31.4.1現在)	→	0人	子育て支援課
		現状値(R元年度)		目標値 令和6年度	データ取得方法
成果指標2	新生児訪問指導 こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率 ▶新生児の訪問指導の実施率を向上させる	99%	→	100%	健康づくり課
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標3	幼児健康診査の受診率 ▶幼児健康診査の受診率を向上させる	1歳6か月 95.6% 3歳児 94.7%	→	1歳6か月 97% 3歳児 95%	健康づくり課
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標4	希望したときに希望した保育サービスが利用できていると感じる保護者の割合 ▶「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」割合を向上させる	就学前39.6%	→	就学前45%	アンケート
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標5	子育て仲間がいない人の割合 ▶「いない」の割合を減少させる	就学前5.2% 小学生5.9%	→	3%	アンケート
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標6	子育てを楽しいと感じる保護者の割合 ▶「とても楽しい」・「大変なことが多いが、どちらかといえば楽しい」の割合を向上させる	就学前84.2% 小学生81.4%	→	就学前90% 小学生85%	アンケート
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標7	地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる保護者の割合 ▶「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」の割合を向上させる	就学前35.1% 小学生38.3%	→	40%	アンケート
		現状値(R元年)		目標値 令和6年	データ取得方法
成果指標8	子育ての環境や支援に満足している保護者の割合 ▶「満足している」・「どちらかと言えば満足している」の割合を向上させる	就学前49.4% 小学生40.8%	→	就学前55% 小学生50%	アンケート

子ども・子育て支援法に基づく2つの事業

子ども･子育て支援法に基づき、市町村は、認定こども園、幼稚園、保育所などの**「教育･保育」**と、地域の実情に応じて実施する**「地域子ども・子育て支援事業」**の2つの事業量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容や実施時期について定める必要があります。

教育・保育事業

子どものための教育・保育給付

施設型給付費

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付費

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育（主に０～2 歳）

子育てのための施設等利用給付

施設等利用費

- 幼稚園〈未移行〉
- 特別支援学校
- 預かり保育事業
- 認可外保育施設等

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 子育て短期支援事業
- 子育て援助活動支援事業
  （ファミリー・サポート・センター事業）

- 一時預かり事業
- 放課後児童健全育成事業
  （放課後児童クラブ）
- 延長保育事業
  （時間外保育事業）
- 病児保育事業

- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

幼児教育・保育の無償化

消費税率の引上げによる財源を活用した、若者から高齢者までが安心できる全世代型の社会保障制度への転換の一環として、3歳以上の幼児教育の無償化が令和元年10月1日から始まりました。

3歳～5歳 保育の必要性の認定事由に該当する子ども ・共働き家庭 ・シングルで働いている家庭 など	利用	幼稚園、保育所、認定こども園 就学前障がい児の発達支援	**無償** （幼稚園は月額2.57万円まで）
	利用	幼稚園からの預かり保育	幼稚園の利用に加え、月額1.13万円まで無償
	利用（複数利用）	認可外保育施設、一時預かり事業など	月額3.7万円まで無償
	複数利用	幼稚園、保育所 認定こども園 ＋ 就学前障がい児の発達支援	**ともに無償** （幼稚園は月額2.57万円まで）
3歳～5歳 上記以外 ・専業主婦（夫）家庭 など	利用	幼稚園、認定こども園 就学前障がい児の発達支援	**無償** （幼稚園は月額2.57万円まで）
	複数利用	幼稚園、認定こども園 ＋ 就学前障がい児の発達支援	**ともに無償** （幼稚園は月額2.57万円まで）

幼児期の教育・保育の確保

① １号認定【３～５歳】

満３歳以上かつ就学前で，教育を受ける子どもの認定区分

●1号認定については、市内の幼稚園、認定こども園により必要な定員は確保できる見込みです。

（単位：人）

各年度４月１日現在	令和元年度（実績）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
児童数（3～5歳）	569	538	503	474	449	440
量の見込み（A）	242	225	210	198	187	184
利用定員（B）	375	390	390	390	390	390
差（B−A）	133	165	180	192	203	206

② ２号認定【３～５歳】

満３歳以上かつ就学前で、保護者の就労等により保育を必要とする子どもの認定区分

●定員不足の解消に向け、教育部分（1号認定）との兼ね合い及び既存施設内の調整を図ります。
●令和4年度以降は認定者数と利用定員のバランスが保たれる見通しです。

（単位：人）

各年度４月１日現在	令和元年度（実績）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
児童数（3～5歳）	569	538	503	474	449	440
量の見込み（A）	283	272	258	246	237	235
利用定員（B）	260	247	247	247	247	247
差（B−A）	▲23	▲25	▲11	1	10	12

③ ３号認定【０～２歳】

０歳から２歳の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子どもの認定区分

●1・2歳児は減少していく見込みですが、近年の実績やニーズ調査の結果などから第2期計画期間中において保育利用率の増加が想定されることから、利用児童数は現状よりも多い水準で推移する見通しです。
●計画期間中、保育士の不足や適正配置ができない事態が生じることが懸念されるため、利用定員の確保に向けて各園に保育体制の強化を働きかけてまいります。

（単位：人）

各年度４月１日現在		令和元年度（実績）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
0歳	児童数	155	160	153	147	138	130
	量の見込み（A）	19	23	26	29	30	31
	保育利用率	12.3%	14.6%	17.0%	19.4%	21.8%	24.2%
	利用定員（B）	40	44	44	44	44	44
	差（B−A）	21	21	18	15	14	13
1・2歳	児童数	340	309	307	305	292	277
	量の見込み（A）	140	135	142	150	151	151
	保育利用率	41.2%	43.6%	46.4%	49.1%	51.8%	54.6%
	利用定員（B）	150	174	174	174	174	174
	差（B−A）	10	39	32	24	23	23

地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

令和2年度から、「基本型」を子育て支援課、「母子保健型」を健康づくり課で実施し、相互に連携して、妊娠期から切れ目のない利用者支援体制の充実を図ります。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
実施箇所数	0か所	➡	2か所

② 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター・萩っ子つどいの広場）

高萩市総合福祉センターのほか、市内4か所の保育所（園）で、親子が一緒に立ち寄れる交流の場、専門職員による子育て相談、情報提供などを行う場を提供します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
実施箇所数	5か所	➡	5か所

③ 妊婦健康診査

茨城県医師会、茨城県助産師会と連携し、妊婦の希望する医療機関・助産所における受診機会の提供を図ります。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
延べ受診回数	1,880回	➡	1,501回

④ 乳児家庭全戸訪問事業

市内の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師等が訪問し、親子の心身の状況と養育環境を把握し、子育ての情報提供や必要な支援を行います。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
訪問家庭数	161家庭	➡	130家庭

⑤ 養育支援訪問事業

養育のための支援が必要と認められる児童、保護者及び妊婦に対し、市の健康づくり課の保健師や助産師（委嘱）が対象者の自宅を訪問し、相談やその他必要な支援を行います。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
訪問実人数	4人	➡	5人

⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会を組織し、代表者及び実務者会議のほか、随時、個別ケース会議を行い、児童の安全確保のための支援を図ります。関係機関の連携強化を図り、児童虐待の恐れのある家庭等の早期把握により未然防止に努めます。

⑦ 子育て短期支援事業

保護者の病気や入院などにより、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市内の児童養護施設等において、短期間（原則7日以内）養育・保護します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
受入施設数	3か所	➡	3か所

⑧ 子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業（就学児対象）】

子育て中の保護者を会員とし、子どもの預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動の登録と利用支援を行います。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
運営組織数（年間利用者数）	1組織（23人）	➡	1組織（500人）

⑨ 一時預かり事業

幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、今後も利用者の希望どおりの対応を実施できる見通しです。

また、ふだん教育・保育を使っていない子どもの一時預かり事業は、市内すべての保育施設で実施し、必要なサービスを確保します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
在園児対象事業の実施施設数	4か所	➡	4か所
未利用者対象事業の実施施設数	5か所	➡	5か所

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

公立4か所、民間4か所の計8か所のクラブを設置し、昼間保護者が家庭にいない小学生に、放課後の遊びや生活の場を提供します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
設置クラブ数（定員）	8クラブ（310人）	➡	8クラブ（420人）

⑪ 延長保育事業（時間外保育事業）

市内の保育所（園）4か所、認定こども園1か所において、開所時間は午前7時もしくは7時30分から、閉所時間は19時もしくは20時の範囲で保育時間を拡大します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
実施施設数	5か所	➡	5か所

⑫ 病児保育事業

病後児対応型は私立の認定こども園1か所、体調不良児対応型については私立の保育園1か所で、体調不良や病気の子どもの一時的な保育等を実施します。

■現状と今後の見込み　（年間）

	平成30年度（現状）	➡	令和6年度（目標年度）
実施施設数	2か所	➡	2か所

⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、日用品購入等の費用を助成する事業です。
第2期において事業実施は見込んでいませんが、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究などを行う事業です。
第2期において事業実施は見込んでいませんが、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。